平成 28(2016) 年 1月15日発行「庁舎かわら版」第8号



「出別市本庁舎整備基本計画(案)」を策定しました

これまで検討を進めてきた市役所本庁舎の整備について、基本方針や整備手法、庁舎の機能などの 枠組みを定めた「基本計画」の案を策定しましたので、その概要をお知らせします。

庁舎整備の基本方針

1. 全ての人が利用しやすい庁舎

市民の利用が多い届出、申請、相談などの窓口の集約化を図り、市民から要望の多い「便利で利用しやすい庁舎」をめざします。また、高齢者や障がい者、小さなお子さんを連れた方など、誰にとってもわかりやすく、使いやすい施設とするなど、利用者の視点に立った庁舎整備を進めます。

2. 市民の生命と財産を守る、安全・安心な庁舎

耐震性を確保し、安心・安全な建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中心として、迅速な支援や復旧活動の拠点となる庁舎整備を進めます。

3. 士別らしさが感じられ、親しまれる庁舎

地域の活力向上やコミュニティ活動のさらなる活性化を図るため、庁舎が市民と行政の協働による活動を支える拠点となり、市民が気軽に足を運び様々な情報交換や交流が可能となるよう、明るく市民に親しまれる庁舎整備を進めます。

4. 機能的・効率的で、将来変化に対応できる庁舎

適正な職員の執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化や社会情勢の変化、情報 化の進展などの変化に対応できる機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎整備を進めます。

5. 環境にやさしく、経済的な庁舎

環境に配慮し、照明や空調、冷暖房などによる環境負荷の低減を進めます。また、建築費や維持管理費を含めた全体の費用(ライフサイクルコスト)を考慮した経済的な庁舎整備を進めます。

庁舎の整備条件

1. 整備事業費:33億円以内

整備事業費は、「士別市総合計画」に基づき33億円以内とします。

今後の設計段階では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設需要増加の影響による資材費・人件費の高騰などの建設物価の変動を考慮しつつ、華美な装飾や無駄を省いたコンパクトな庁舎をめざして事業費の圧縮に努めます。

2. 庁舎規模:総合庁舎ゾーン約2,800㎡~3,500㎡・消防庁舎ゾーン約1,500㎡

わが国全体が人口減少社会に移行し、本市においても人口減少が引き続き進むことが想定されるなかで、庁舎規模についても将来を十分に見据えた上で設定する必要があることから、将来の想定人口や本庁舎に勤務する職員数などの「規模算定の基本指標」に加え、現庁舎の必要機能の分析、他自治体の調査などに基づいて、庁舎の規模を設定しました。

総合庁舎と消防庁舎は、現状と同様に一体的に配置することにより、会議室や階段、トイレなどを共有化し、面積効率の向上を図ることを基本とします。これにより、災害対策本部内の即時連携が可能となるため、防災拠点にふさわしい機能性の向上も図ることが可能です。

今後の設計段階では、必要機能を効率良く配置することで、現庁舎が抱える課題を解決し、市民 サービスの充実を図るとともに、できるだけコンパクトな庁舎をめざします。

※規模算定の基本指標

- ① 想定人口:11,000人
- ・「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年10月30日)」における「人口ビジョン」の目標人口である平成72(2060)年の人口を想定します。
- ②本庁舎勤務の想定職員数:130~160人
 - ・市民の窓口の利用状況を調査した結果、窓口サービスを充実するために最低限必要な職員数は 126人であったことから、おおむね130~160人を本庁舎勤務の想定職員数とします。
 - ・窓口関連以外の部署については、保健福祉センターや朝日総合支所などの既存公共施設の空き スペースの活用や、街なかの活性化と連動するような機能分散について検討します。あわせ て、組織機構の再編やICT(情報通信技術)の活用も見据え、精査します。
- ③ 想定議員数:17人
- ・「士別市議会議員定数条例」で定められた議員定数17人と想定します。

庁舎の計画地

庁舎計画地に求められる下記条件を総合的にみたす 「現庁舎敷地」を計画地とします。

- ① **市民利便性**: 市民利用が多い他の官庁施設に近い、市民認知度が高い場所である など
- ② まちづくり拠点:情報交流・発信の場として望ましい市街地内にある など
- ③ **防災性**: 防災拠点として災害時に救援関係機関と早急に連携できる場所 など
- 4 実現性:新たな用地を取得する必要がなく、合併特例債の借入期限内に事業を完了できるなど

庁舎の整備方式

庁舎の整備方式の検討にあたっては、「改修」・「改築」・「分散化」、またはその組合せの可能性を探るため、次の6つの選択肢を設定し、市民利便性や執務効率、防災性、整備費用および費用対効果の面から比較しました。 検討の結果、現時点において最も実現性の高い「改築+分散化A案」を基本案とします。

分散化先については、保健福祉センターや朝日総合支所などの既存公共施設の空きスペースをはじめ、街なかの活性化に連動するような機能分散について、今後も継続して検討を行います。

整備方式の比較検討表

区分		改修案		改築A案		改築B案			
		現庁舎の改修 (大規模・耐震)		現庁舎規模を ベースに 教育委員会を 集約し改築		新庁舎として 望ましい面積 での改築			
延べ面積		本庁:4828.1㎡ 消防:1056.3㎡				本庁:4,600㎡ 消防:1,500㎡ (教委継続利用)			
本	本庁舎勤務の 職員数			211人		238人		211人	
概算総額 (億円)		49.9		40.8		37.3			
	市民利便性		Δ	現状どおり または悪化	0	窓口 サービス 向上	0	窓口 サービス 向上	
評	職員 利便性 機能性		×	執務室内 への耐震壁 など	0	向上	0	向上	
計価項目	防災性		0	耐震· 消防連携	0	耐震• 消防連携	0	耐震· 消防連携	
П	費用対効果		×	経年劣化等 への対応が 引続き必要	0	維持管理 費用等を 抑えること が可能	0	維持管理 費用等を 抑えること が可能	
	実現性	財源確保	×	困難	×	困難	×	困難	
総合評価		・事業費が高く 実現性低い。 ・利便性等向上 が図られない。		・事業費が高く 実現性低い。 ・面積増で教委 一体化は困難。		・事業費が高く 実現性低い。 ・教委以外にも 分散化が必要。			

改築+ 分散化A案			改築+ 分散化B案	改築+ 分散化A案 (街なか活性化)		
消除保健	也改築 方庁舎一体化 ^{は福祉センター} 利用	現地改築 消防庁舎分散化 保健福祉センター など利用		「改築+分散化A案」 を基本に、街なかの 活性化と連動するよ うな機能分散を行っ た場合		
本庁: 3,500㎡ 消防: 1,500㎡ 保健福祉センター: 205.3㎡		本庁: 3,080㎡ 消防: 1,800㎡ ⇒別敷地 保健福祉センター: 205.3㎡		本庁: 2,800㎡ 消防: 1,500㎡ 保健福祉センター: 205.3㎡ 街なかの拠点施設		
本庁舎 159人 保健福祉センター 25人 朝日総合支所 など 27人		本庁舎 140人 保健福祉センター 25人 朝日総合支所 など 46人		本庁舎 126人 保健福祉センター 25人 朝日総合支所や街なか の拠点施設など 60人		
	32.8	32.9		29.9		
0	組織機構の 見直し等に より対応が 必要	0	消防庁舎の 位置による	評価項目の評価は、 「改築+分散化A案」 と同じ。		
Δ	組織内の 横断的連携 に課題	Δ	組織内の 横断的連携 に課題	◆ワンストップサー ビスなど、新庁舎に 最低限必要な職員を		
0	耐震・ 消防連携	Δ	災害時に おける 消防との 連携	残し、職員一人あた りの面積を「改築+ 分散化A案」と同等 のものとした場合、		
0	維持管理 費用等を 抑えること が可能	Δ	事業費増 だが メリット少	本庁舎の面積は約 2,800㎡となります。 ◆街なかの拠点施設 の整備費は、29.9億		
0	総合計画の 事業費内	Δ	外構整備 費用等が増	円の中に含んでいません。		
・現時点での 実現性が最も 高い。・行政組織とし て一定の集積 が確保される。		・事業費が増加 ・災害発生時の 連携に工夫が 必要。		・行政組織はさらに 分散化されるが、 街なかの活性化と の連動性に期待す ることができる。		

※附帯費用は約5億円を想定し、概算総額に含まれます。(設計段階で変動する可能性があります。)

保健福祉センター2階の空きスペースを利活用教育委員会は、民間施設を継続利用質総額33億円以内と想定

庁舎整備の財源

現在の士別市は、平成17年に旧士別市と旧朝日町が合併した自治体であることから「合併特例債」 を活用することができます。合併特例債は市の借金となるものですが、建設事業費の95%を借入れを することができ、その返済額の70%が後ちに国から交付税として交付される有利な起債です。

新庁舎建設には、この合併特例債の活用に加えて、可能な範囲で建設資金となる基金の積み立てを行い、また導入を検討している機能に関連した各種補助事業などを最大限活用し、起債の借入額と一般財源の抑制を図り、他の施策の事業予算に影響を与えることなく事業を進めます。

庁舎整備事業費見込(単位:千円)

※整備事業費に最大 33 億円を要した場合。

* ** **	財源内訳					
事業費	道補助金	合併特例債	庁舎整備基金	一般財源		
3,300,000 152,500		2,897,500	200,000	50,000		

実質的な負担額(単位:千円)

実質負担額	負 担 内 訳					
	道補助金	合併特例債	庁舎整備基金	一般財源		
1,196,800		946,800	200,000	50,000		

※1 合併特例債を金利 0.5%とすると元利償還金 約 3,156,000 千円※2 地方交付税措置分を除く実質負担 3 割で 946,800 千円

整備スケジュール

合併特例債の活用期限となる、5年後の平成32年度の事業完了をめざします。

	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
基本計画	•					
基本設計			工事	₹		
実施設計		••••	•			用開始
総合庁舎・ 消防庁舎改築			確認申請			
既存庁舎解体					•	
外構工事						•

※スケジュールは進渉状況により変更となる場合があります。

で意見をお聞かせ下さい

本庁舎整備基本計画(案)について、1月15日から2月15日まで市民の皆さんからのご意見(パブリックコメント)を募集します。また、2月上旬には市民説明会の開催を予定しています。次号(2月1日号)では、「新庁舎の機能」についてお知らせします。

【発行・お問合せ先】 士別市役所総務部総務課 〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地 TEL:0165-23-3121 FAX:0165-22-1934 URL:http://www.city.shibetsu.lq.jp/